

令和 8 年 8 月 19 日

公開質問状

人吉市長 松岡 隼人 様

提出者:市民有志代表 村口 隆

連絡先:人吉市上薩摩瀬町 331-8

電話 090-4510-9654

件名:「まちなか図書館」等管理運営業務委託公募型プロポーザルおよび

中心市街地活性化施策に関する公開質問状

人吉市における豪雨災害からの復興まちづくり、および市民生活の満足度向上に向けた日頃のご尽力に敬意を表します。

現在、市が進めている肥後銀行人吉支店 1 階の「まちなか図書館」整備、および中心市街地活性化施策について、公募型プロポーザルの選定プロセスや市民合意の形成において、公平性・透明性・手続きの妥当性に重大な疑問が生じております。

本市における民主的かつ適正な行政執行と、市民が主役となる復興まちづくりの実現に向け、以下の通り質問を提起いたします。本書の受領後、令和 8 年 8 月 31 日までに文書にてご回答いただきますよう強く求めます。

記

1. 公募型プロポーザルにおける公平性と守秘義務違反について

「まちなか図書館等管理運営業務委託」の公募期間中、市から業務を受託しているコンサルタントが、特定の応募予定事業者に対して接触し、アドバイスや意見交換、さらには市との協議内容(内部情報)を漏洩していたという事実が指摘されています。

- ・【質問 1-1】市の意向や事業の方向性を最も熟知し、資料作成等を行っているコンサルタントが、公募期間中に特定の事業者に助言を行う行為は、プロポ

ーザルの公平性を根本から損なうものであると考えますが、市の見解を伺います。

- 【質問 1-2】コンサルタントが市との協議内容を外部に漏洩した行為は、委託契約上の「守秘義務違反」にあたると思います。市はどのような事実調査を行い、どのような法的・行政的措置をとられたのか、あるいは今後とる予定なのかお示してください。
- 【質問 1-3】市幹部は「コンサルタントはまちなか図書館の関係者だが、プロポーザル関係者ではない」と説明していると伺っています。企画提案の審査に直結する情報を保有する者が、応募予定者に助言を与えておきながら「プロポーザル関係者ではない」とする論拠を明確にお示してください。

2. 選定基準および選定委員の変更手続きの不透明性について

プロポーザル実施要領において、施設の設置目的が明示されず、「業務内容の総合的理解度」に対して配点の2分の1(100点/200点満点)という、極めて主観が働きやすい配点基準が設定されていました。また、応募期間中に民間選定委員が急遽追加されています。

- 【質問 2-1】「新規事業者を参入しやすくするため配点を多くした」という趣旨の発言が市幹部からあったとのことですが、これは特定の事業者を優遇する、あるいは随意契約の正当性を担保するための「形だけのプロポーザル」であったのではないかという懸念が生じております。客観性を欠いた配点基準を設定した正当な理由をご説明ください。
- 【質問 2-2】「ひとはこ図書館」の知見を持つ委員が必要であれば、当初から選定委員会に加えておくべきです。応募事業者が判明した後に選定委員を追加したことは「選定委員会の操作」と捉えられかねません。なぜこのタイミングで追加を決定したのか、その理由と手続きの透明性を証明する根拠をお示ください。

3. 「地域交流センター」計画と市民への説明責任について

うぐいす温泉周辺に建設予定とされる「地域交流センター」は、市民や市議会への事前説明や協議が全くないまま計画が進められていると伺っています。

- 【質問 3-1】市民が真に必要としている公共サービスを決定するにあたり、何を根拠にこの施設を設置するのか、そのデータや意思決定プロセスにおける「説明責任(アカウンタビリティ)」をどのように果たすおつもりか見解を伺います。

- 【質問 3-2】「まちなか図書館」の契約期間は 3 年間であり、同じく市民交流を目的とした「地域交流センター」の完成時期と重なります。「まちなか図書館」は将来的に地域交流センターへ吸収・移行させる可能性はないのか、現時点での将来構想を明示してください。

4. コンサルタント主体のまちづくりと財政支出の妥当性について

令和 6 年度から令和 8 年度までの『まちなかグランドデザイン推進アクションプラン』において、計画と社会実験のみのフェーズであるにもかかわらず、コンサルタント 2 社を中心に委託経費だけで約 3 億 2 千万円以上の巨額予算が計上されていることが問題視されています。

- 【質問 4-1】3 億 2 千万円という莫大な予算が、コンサルタントの利益や事業者主体のまちづくりのために費やされているという指摘に対し、市はどのようにして見積もりを行い、どれくらいの費用対効果を見込んでいるのか、客観的な根拠数字や成果指標をもってご説明ください。
- 【質問 4-2】今後、青井阿蘇神社周辺や人吉駅前等において「公有地を使った民設民営事業（公民連携）」が計画されていますが、今回不公正な関与が疑われているコンサルタントが引き続きサウンディング型市場調査等に関与するのでしょうか。国土交通省のガイドライン等に沿った公平性・透明性をどう担保するのか、具体的な再発防止策をお示しください。

5. 市民ニーズ（図書館を中心とした複合施設）との乖離について

過去の東校区アンケート（令和 4 年）や「ひとはこ図書館』の実績報告書（令和 7 年度）において、「まちなかに図書館を中心とした複合施設を設置してほしい」という市民のニーズは明確に示され、何度も要望書が提出されてきました。一方で、まちづくり推進会議では「地域プレーヤーの不足」や「後継者不足」「新規投資の困難さ」など、公民連携の限界を指摘する声も上がっています。

- 【質問 5-1】国庫補助金のタイムスケジュール（予算消化）を優先するあまり、市民の真のニーズを置き去りにして、実現困難な「公有地を使った民設民営事業」を急ぐ理由は何でしょうか。市の見解をお聞かせください。
- 【質問 5-2】カルチャーパレスの今後のあり方を含め、市民が求める「まちなかの中心的な複合施設（図書館等）」の整備について、市として早急に方針を決定するために、徹底した情報公開のもとで市民と直接協議する場を設けるお考えはありますか。